

令和5年度（2023年度） 第1回 吹田市子ども・子育て支援審議会会議録（要旨）

開催日	令和5年7月11日（水）	開催時刻	午後6時30分～午後7時30分
場 所	吹田市役所 メイシアター 3階 レセプションホール		
出席者	埋橋委員、夏目委員、上野委員、澤田委員、孫田委員、福本委員、寺廣委員、藤井委員、武内委員、水木委員、高田委員、水田委員、山根委員、西川委員		
事務局	<p>【児童部】 北澤部長 子育て政策室： 今井室長、松永参事、伊藤主幹、辻本主幹、澤田係員 子育て給付課： 上田課長 家庭児童相談室：中谷参事 保育幼稚園室： 中村室長、長井参事、横山参事、武田参事、萩原参事、山本主幹 こども発達支援センター：堀センター長</p> <p>【健康医療部】 母子保健課：日比課長</p> <p>【地域教育部】 青少年室： 小川参事 放課後子ども育成室：堀室長、国本参事、中村参事</p>		
傍聴者	一般1人		
案 件	(1) 令和5年（2023年）4月1日現在の保育所等利用待機児童数について (2) 令和5年度（2023年度）留守家庭児童育成室の入室児童数（令和5年4月1日時点）について (3) 吹田市留守家庭児童育成室の待機児童数対策について (4) その他		
事務局	<p>ただいまから、令和5年度第1回子ども・子育て支援審議会を開催いたします。 [会議成立の確認を行った。] それでは、開催にあたりまして、児童部長の北澤から一言、挨拶をさせていただきます。</p> <p>部長 （開会あいさつ）</p> <p>事務局 [委員紹介、傍聴者の確認、資料の確認などを行った。] それでは、本日は初会合ですので、まず会長及び会長職務代理者の選出をお願いしたいと存じます。吹田市子ども・子育て支援審議会条例第4条第1項には、審議会に会長を置き、会長は委員の互選により定めること、また、同条第3項には、会長職務代理者は、あらかじめ会長が指名することを定めております。</p> <p>まず、会長を選出していただきたく存じます。選出にあたりまして、ご提案などはございませんでしょうか。</p> <p>A委員 会長には、本審議会での経験が豊富であり、前回の会長であったB委員をお願いしてはいかがでしょうかでしょうか。</p> <p>事務局 ありがとうございます。ただいま、会長をB委員にとのお声がございましたが、皆様いかがでしょうか。</p> <p>委員 （委員一同、賛同）</p>		

事務局

異議なしとのことですので、B委員に会長をお願いいたします。

次に、会長の職務代理者である副会長の選出についてでございますが、会長があらかじめ指名することになっております。会長から副会長のご指名をお願いします。

会長

それでは、C委員をお願いしたいと思います。

事務局

ただいま、会長から副会長にC委員とのご指名がありました。C委員におかれましては、副会長をお引き受けいただきたく存じます。

それでは、会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。会長、お願いいたします。

会長

(挨拶)

事務局

ありがとうございました。これより、議事の進行を会長をお願いしたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

会長

それでは、議事に入ります。本日の案件は報告案件4件です。

はじめに報告案件(1)「令和5年(2023年)4月1日現在の保育所等利用待機児童数について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問、意見等はありませんか。

D委員

これは去年も今年度も待機児童ゼロということなんですけれどもこの資料1を見ていただいたらわかるように合計644名、実際、育休を取るために申し込んでいる方もおられるだろうし、ここに行きたいっていう方もおられるという、なおかつ、こっちに空きが有るからこっちに回せますよと言うにも関わらず、そこは嫌やというのも考えられてのゼロという事でいいんですよね。ここを調べて全部がゼロって言うわけでは無く、何人かは多分いるとは思うのですけれどもその辺はどういうふうな形で把握されているかと思うのです。完全にもう本当に、きれいにゼロですというわけじゃないと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

確かに委員おっしゃるように、ご本人の希望通りここの園に行きたいと、そういう希望等で実際入っていない方もいらっしゃるのですが、国の調査の定義に基づいた待機児童数につきましては、今定員を充足していると考えております。

会長

他にございませんでしょうか。

E委員

この資料1の別紙ですが、この表の中で一番上のA地区、JR以南地区。次に地域名が書いてあるのですけれども、東と西と有るのですが、どちらの地域を指すのか具体的に教えてください。

会長

今調べておられるようですので、後にお答えいただくということで、次に進ませていただきます。

それでは次に報告案件(2)「令和5年度(2023年度)留守家庭児童育成室の入室児童数(令和5年4月1日時点)について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

説明が終わりました。質問意見等がありましたら、挙手をお願いします。

副会長

育成室の待機児童数中のキッズスクエア利用児童数の割合が、学校によってばらつきがある

ようなのですけれど、その理由というのはどの様なものになるのでしょうか。

事務局

基本的には待機が出る育成室は、4年生全員が放課後キッズスクエアを利用していただきたいというところがございます。しかしながら保護者の方との意見交換等の中で、定員の枠ギリギリまで育成室を利用したいという御意見がございますので、育成室につきましては放課後キッズスクエアを利用するのではなくて、定員枠まで育成室を利用するという所がございます。

それとは別に、待機児童になりましたらお友達同士でキッズスクエアを利用するお子様と、育成室を利用するお子様が別れるというのは、どうなのかというところで、全員がキッズスクエアを利用するという所もありますので、学校によってばらつきがあるということでございます。

会長

他に質問、意見等ありませんか。

D委員

この*マークが付いているところ、運営委託している所だと思うのですが待機児童数がすべてゼロです。なおかつゼロと言っても、例えば4年生、5年生、6年生、それぞれが一応定数は、みんな受入れています。合計4,962名の学童の子が入っていると思うのですが、正味待機児童を出しているところは全部直営です。だから3,057名分の192名、大体6.3%が待機児童ですが、民間委託している所は1,905に対して0です。これはどういう事からこういう差が出てきているのでしょうか。

後段でも出ていますけども、直営の指導員がなかなかいないというのも実情と思うのです。民間はそれが出来ていると言うのが何か不思議ではないのですけれど、いかがお考えでしょうか。先ほど保育の方で、子供の数が減っているけども、本市においてはまだ保育ニーズがなかなかあるとおっしゃっていました。

これ今の学童の数って言うのはですね、待機児童アクションプランの時の子供たちが今こうなっていて来ている、これは結局、もう前から分かっていたことと思うのです。

そうすると、今の保育のニーズがということはまだ5年6年、7年後に同じことが多分起こると思うのですが、それに対してどういうふうに考えているかと思って聞いてます。

事務局

まず委託をしている所の育成室でなぜ待機児童の発生しないのかという事についてお答えします。

直営の方は指導員の確保が非常に難しいという事で欠員が発生しておりますけれども、委託の育成室につきましては民間のノウハウを生かして、柔軟な雇用形態を取れるというところが一番かと思っております。

そのあたりでやはり直営との差が出てきている、あとそれぞれの育成室に、公募をかけますので、計画的にそこに対して焦点を絞って、人材の採用もかけていけるところもあると思っております。

D委員

公的な部分っていうのは最終的にはセーフティネットであるべきだと思うのですが、今、民間にセーフティネットを求めるような状態と考えてよろしいでしょうか。

事務局

民間委託につきましては、いわゆる民営化とは異なっていると考えておまして、事業の実施主体はあくまで市ですので、最終的な責任は市で、運営を委託していくという考えでございます。

事務局

将来の見通しでございますけども、基本的には指導員の欠員が今こういう状況になっているということから民間委託を進めながら、指導員の確保を引き続き進めていかないといけないと思っております。

会長

よろしいでしょうか。他に意見質問等はありませんか。

F委員

このキッズスクエアは今年度4月からの開始ということで、前回の委員の中からも、放課後に育成室、それから太陽の広場、それからこのキッズスクエア、3団体がどのようにして活動さ

れるか、すごく安全面で心配されていたと思うのです。ですので今 4 月からスタートでちょっと 3 か月ぐらいしかないのですけれども、現状がどうなのか教えていただけませんか。
事務局

キッズスクエアを開始しまして 3 か月ですけれども、当初は確かになかなか初めてやることですので、少し運営が上手くいかなかったところもあったかと思えますけれども、それぞれ個別に改善をしていっているところがございます。

現在、特に大きな問題はないと思っておりますけれども、太陽の広場、あとは育成室、キッズスクエア、それぞれの事業運営を安定させるために、まず個別に安定させているところです。しかし、これまで一緒に生活してきた子供たちですので、運動場で一緒に遊ぶとかというところも徐々に開始というところもございますので、その辺は今後引き続き円滑に進むようにしたいと考えています。

会長

他に質問、意見等ありませんか。次に、報告案件（3）「吹田市立家庭児童育成室の待機児童対策について」、説明をお願いします。

事務局

説明

会長

説明が終わりました。質問、意見等ありましたら、挙手をお願いします。

G 委員

私の子供が学童の方にお世話になっておりまして、働く保護者として、非常に事業としてありがたいと思っております。

この中で待機児童を解消に向けてということで、資料の方でもご説明いただいているところで少しご質問なのですが、キッズスクエアの方で変更後の保護者負担額のところが月額 1,000 円となっているのですけれども、現行では年額 500 円保険料と書いているのですが、この月額 1,000 円というのはどういった費用に充てられるのかというのを教えていただけないでしょうか。

事務局

今回の事業実施は業務委託をさせていただきます。

この業務委託に関しまして、一定管理運営にかかる経費、事業にかかる経費っていうのが必要でございますので、その部分について、育成室と同様に受益者負担という観点から保護者の方に負担していただこうと考えているものでございます。

なお、月額 1,000 円というところがございますが、留守家庭児童育成室と同様に、事業に係る経費から、利用者数等を換算して算定した場合、月額 2,300 円という算定になっておりますけれども、キッズスクエアの利用を進めていきたいというところがございますので、そのような金額設定にさせていただいているところがございます。

G 委員

ありがとうございます。キッズスクエアの方、選択可能が 9 月の一斉の受付からということですのでけれども、新しく選択を検討する保護者にとってキッズスクエアがどんなものかとか、イメージがなかなかつきにくいと思えますので、どういう公表の仕方があるかもあるのですが吹田市のホームページの方で、例えばキッズスクエアに通われているお子さんの様子が見られるであると、こういう様子で過ごしているというような情報で、保護者の方に広く周知できるような工夫を検討していただければというふうに思います。

あと、先ほど他の委員の方からも人材確保の点についてということでもおっしゃっていただいているのですけれども、資料の方も見て、今後の民間委託化の中で、ここからは要望的などころになります。資料の数字だけみても民間委託を進めていっても指導員数が減っていったという現状がこの数字から見てとれるのですが、今後の保育の方でのニーズがまだまだ高いという状況を考えたときに、これから先もそのまま学童にスライドして上がってくるという状況が続いてくると思いますので、そこに向けて、民間委託もそうなんですけど、保育の方で全庁的な取組と言われていたと思えますけれども、そういったことも含めて、ご検討いただきたいと思えます。

会長

他にございますでしょうか。

D委員

資料3の別紙1ですが、放課後児童支援員等処遇改善事業の実施についてということで事業の内容としましては、月額9,000円相当の賃金というのは、あくまで民間委託した所のみということですよ。

本来ならばこれを直営で取れたら、年間で10何万と、お給料が上がってもう少し募集が可能かなと思うのです。もう1点、先ほどおっしゃったキッズスクエアですけれども選択制ということは、今の話だったら月額1,000円、ところが、育成室に行けば2,300円、1,300円の差がありまして、選択制ということは1,000円で安い方がいいなという形で育成室が例えば全くいなくなると、キッズスクエアにたくさんの申し込みがあったときにどうするのかと思ったりとか、41名以上の時はスタッフ4名っていうのが、今、事業責任者1名、スタッフ2名っていうのがこれスタッフが3名になって4名ということでしょうか。

事務局

まず2,300円と私が申し上げた説明の補足をさせていただきたいと思います。

留守家庭児童育成室を利用される方は、基本月額4,000円の使用料をいただいております。今回キッズスクエアについては月額1,000円と設定させていただきました。

ただし、キッズスクエアということで、業務委託するに当たりまして、仮に育成室の4,000円の計算と同じ算定方法を、キッズスクエアにも当てはめさせていただきますと、2,300円程度になるということでございます。

ただ、現在指導員の欠員が続いております。来年、急に欠員が解消できるという見込みは、なかなか難しいかと思っております。

キッズスクエアの事業内容を保護者様で確認していただき、育成室ではなくて、キッズスクエアでも十分自分の子供はいけるんじゃないかというところを持っていただければいいと思います。

それによって育成室の指導員の環境、子供たちの環境を整えられるのではないかとこのころを意図しております。

会長

他にはよろしいでしょうか。

D委員

あと処遇改善事業に関しては、市としては、申し込みができないということですね。

これは法律か何かで決まっているのでしょうか。

事務局

処遇改善事業につきましては制度上、直営の方にも利用することは可能ですけれども、現実的に難しいというのがございます。理由としましては、この制度自体が賃金の水準を落とさず維持しなさいという考え方になっておりまして、その中で、公務員の人事院勧告というものがございまして、そういった時に給与の引き下げを行うこともございます。

ただ、その人事院勧告に準じて引き下げすることも不可ということで見解をいただいておりますので、そうなるかと我々としてやはりちょっと制度上使用しにくいということで、この事業の活用は断念したところがございます。

先ほど申し上げましたように、市単費になりますけれども、他自治体との均衡を図るという観点から、初任給の引き上げを別途行ったところでございます。

会長

他に質問、意見はございませんでしょうか。

H委員

説明をいただきましてありがとうございます。私もですね子供が2人おりまして、共働きですので、ちょうど留守家庭児童育成室にお世話になっているところです。

そこで資料2の方に戻ってしまって申し訳ないのですが、吹三小学校について、キッズスクエアを4年生の児童が利用されていまして、ちょっと私の認識が誤っていたら大変申し訳ないのですが、4年生のお子さんがもう全員キッズスクエアを利用しているということで、他の学校の数字状況だけを見ると、割と4年生でも、入室をされていながらキッズスクエアも利用されているのだということで、数字上では、状況の違いがわかりにくいところがありまして、どのような形でキッズスクエアを利用されている方、選択されている方、もしくは育成室の方に入室できている世帯みたいなのところが分けられているのかなというところが、素朴

な、数字上見ていての質問です。

あともう1点なのですが、資料3で、令和7年度までの暫定的な取組としてキッズスクエアを開設しましたという文言があります。基本的には学童の待機児童解消として、育成室の業務委託というところが、目的の手段として考えられているということで、あくまでもキッズスクエアの開設は一時的な措置という認識であってよろしいのでしょうかという認識の確認だけさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。吹三育成室の件で、ご質問いただいたと思います。

まずキッズスクエアを開設するに当たりましては、4年生を対象としておりまして、待機児童が発生する育成室の4年生につきましては、全員キッズスクエアに行っていたきたいというご説明をさせていただいております。

ただ、吹三育成室でありましたら、定員が135名の135名を超えておりますので待機となるわけですけれども、そのうち135名ギリギリまで、4年生に入っていたくということも可能でした。

これにつきましては、各育成室の保護者の方のご意見も様々ございまして、今まで一緒にいた4年生をキッズスクエアに行く子、あるいは育成室に行く子と分かれてしまうっていうことは、どうなのかというところがございまして、各育成室の保護者の方にお決めいただいて、待機となる4年生全員がキッズスクエアに行くというところもあれば、いや、少なくとも定員いっぱいまで育成室に通えるのであれば、何人かだけでも育成室に入りたいところもございまして、吹三育成室におきましては、結果、4年生全員がキッズスクエアを利用するという結論に達しまして、全員がキッズスクエアを利用されております。

あとキッズスクエアの暫定的なところでございますけれども、あくまで待機児童対策をしております。指導員確保とともに、委託を進めておりますので、3年間で待機児童が解消できるものとして暫定的な運用とさせていただいております。

H委員

ありがとうございます。ご返答いただきましてすごく理解できました。

実際ですね、4年生の児童が、前年度、親と子で相談をして保護者単位で相談をされて、保護者会を何度も開いた上で、そういった結論を出されたというのを私も聞いているところでございます。ただですね、保育園であればおそらく加点制であったりとか点数制で、利用の可否が通知が来たと思うのですが、育成室の場合、認識が間違っているかもしれないですが、その点数制ではないというふうに、理解をしております。なかなか保護者の中で、あまり保育園よりは、保護者同士の繋がりをなかなか持ちにくいところも実際あるので、4年生の方は基本的に3年生ですね、保護者が相談をして、どうするかっていうことを決断するのは難しかったのだろうなという認識はあります。

その辺り、ちょっと具体的な案がなくて申し訳ないのですが、保護者の決断にゆだねるのではなく、市側の方で何らかの方針を決めていただけないかなっていうところが、実際保護者の意見からも出ていましたので、その辺りのご検討もいただければ大変ありがたいなと思っております。

それとですね、私の子供も、暫定的な中で4年生に当たっていくので、キッズスクエアを利用するのかなというところは想定しているのですが、先ほどG委員からも少し似たようなお話があったのですが、なかなか今の育成室での生活に慣れない中で、じゃあその4年生になってキッズスクエアを利用するか否かの選択肢を迫られた時に、やはりキッズスクエアの実態がわからないのですよね。

育成室に行きたいとの選択をされる方が多かったかなと思いますので、キッズスクエアはこういうところなのだよというところをもう少し市側でも何か広報というか、保護者へのアピールみたいところをご検討いただくと前向きに検討できる保護者もいるのではないかなと思いますので、その辺りもフォローの一つとしてご検討いただくと大変ありがたいです。

要望になりまして申し訳ございませんが以上です。

会長

ご提案であったかと思いますが、お願いします。

事務局

ご提案ありがとうございます。

今回、キッズスクエアを選択していただくということにつきまして、やはり委員ご指摘の通り、キッズスクエアとはどういうところなのかということ、やはり知っていただかないといけないかなと思っております。

そのために9月から10月11月と一斉受付期間がありますので、その時にはもう少しキッズスクエアとはどういうところなんだと、どういうふうにご覧しているのかということにつきまして、保護者の方にお知らせできるような工夫をしていきたいと、現在検討しているところでございます。

会長

他にご意見ありますでしょうか。

D委員

先ほど吹三の育成室135名定員とおっしゃっていましたよね。

それに対して123名入られているということは、待機児童数合計が192っていうのは信憑性の問題が出てくると思います。さっきの保育のカウントじゃないんですけども。だからこういう表の時にできたら定員を書いて欲しいんです。4年生の保護者さんが、まとまって待機児になりますよっていう選択をされたけど実際としては、そこには本当は12名の枠があるんですよ、135名ということは。だから、その際192ってカウントが大きくなるので、実際はこれだけでも本当はこれですという形の方が、表としてはありがたいかと思います。

事務局

はい。次回そういうふうにしたいと考えております。

会長

ありがとうございました。他に質問、意見等はありませんか。

I委員

すばらしい施策を考えていただいてありがとうございます。

資料3の所なのですけれども、確かに全国的に課題になっているというお話なのですが、やはり、指導員の人数なのですけれども、近年の採用及び退職の状況を踏まえると、現状では今後大幅な増加は見込めない状況というふうに書かれているのですけれども、まあ厳しい状況というのは十分把握しているのですけれども、その中で、何か採用をできるような施策とかをお考えになられているのかと言うところ、あと2番の運営業務委託の加速化というところなのですけれども、やはり、指導員が不足しているという中で、応募事業者がなければという話だったんですけども、応募事業者が応募してくるような見込みと言いますか、そういったものが実際にあるのかなというのが少し気になりまして質問させていただこうと思います。

事務局

採用方法の工夫というところでございますが、まず先ほど少しご説明させていただきましたけれども今年度から、市単費でございますけれども、他市との均衡を図りつつ処遇を改善したところでございます。また、今すでにやっている取組としましては、派遣会社から指導員となる資格を持つ保育士等の人材派遣を受け入れております。

ただ単に派遣を受け入れるのではなくて、この派遣に来ていただいた方を、市の職員として採用に、のちに試験を受けていただかないといけないんですけども、まずは派遣として働いていただいて、市の職員になっていただけないかというふうなご案内をさせていただいているところでございます。

事務局

続きまして、委託事業者が集まるかということなのですけれども、近年の応募の状況でいきますと令和4年度に公募をした2か所で6事業者と4事業者、令和5年度は3か所で6事業者、9事業者、7事業者となっています。

全国的にもそういった学童保育を手がける業者が増えているということもありますし、令和4年度から公募のサイクル、事業者選定のサイクルを見直しまして、年度当初4月の公募をかねまして、十分事業者の方に採用の時間を取っていただいて、検討する時間を十分確保してきたという経過がありますので、そういった観点からも、いろいろ改善をしてきて、今に至っているという状況でございます。

会長

他にございますでしょうか。

ご質問、ご意見等はございませんので、質疑を終了します。

先ほどのE委員からの質問に対しての回答がございますのでお願いします。

事務局

第2期吹田市子ども・子育て支援事業計画の冊子の85ページに基づき説明

会長

E委員いかがでしょうか。

E委員

地図を見たらもちろんわかるのですがけれども、これは他の地域みたいで例えば片山とか岸部とか、固有名詞で地域名というのは出すことができないのですか。

事務局

このエリアにつきましては他のように、どの地名を使えば適当なのか判断するのが難しかったということで、東と西という分け方にさせていただいたものでございます。

以上でございます。

E委員

もしそうであるならば、今回みたいに今配られた資料を付けていただかないと、私も今これを見る限りは、西の地域に住んでいるのですけれども、他は片山であったりであったり北千里ってありながら、JR以南は自分の地域で、児童数がどれだけかというのはやっぱりわかりにくいなと思いますので、もしこういう表を出されるのであれば、こういうふうに地図をつけるとか何なりちょっと考えていただいて、わかりやすい、私どもだけが見るものではないと思いますので、その辺は考慮していただきたいと思います。

会長

他に意見、質問等ございますでしょうか。

最後に案件(4)その他について事務局から説明をお願いします。

事務局

公立保育所民営化の検証について説明

事務局

次回の開催についてでございますが、調整させていただきました結果、次回の開催は8月22日をお願いいたします。概ね1ヶ月前に開催のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会長

本日の審議会は、これで終了します。皆様お疲れ様でした。